

## 地方自治体のリスクコミュニケーションの実態調査と 行政のリスクコミュニケーションモデルの開発

研究分担者 奥田 博子（国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 上席主任研究官）  
研究代表者 富尾 淳（国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長）

### 研究要旨：

地方自治体における健康危機発生時のリスクコミュニケーション（ERC）の計画・体制整備等に関する実態を把握するために、都道府県・保健所設置市等の保健衛生部局を対象とした質問紙調査を企画し、そのための基礎資料として、法令・指針等の行政文書のレビューと実務経験の豊富な専門家を対象とした予備調査を行い、行政におけるERCの扱いや実施体制に係る留意点を把握した。ERCは計画や指針等によって異なる意味で用いられる場合があること、必ずしも「リスクコミュニケーション」という用語が使用されずに類似の業務・行為が規定される可能性があることが明らかになった。専門家の助言から、ERCを包括的に所管する部局が存在することは稀であり、健康危機の個々の事象を所管する部局単位で扱いが異なる自治体が多い可能性も示唆された。得られた知見を踏まえて調査項目を見直し、次年度の本調査に繋げる予定である。

### A. 研究目的

健康危機発生時には、効果的なリスクコミュニケーション（RC）により住民やコミュニティの予防行動を促進し、健康被害の予防と拡大防止につなげることが重要である。本研究では、健康危機発生時のRC（Emergency RC（ERC））について、行政機関におけるERCの計画・実施に関するモデルの開発を最終的な目的として、地方自治体におけるERCの計画・体制整備等に関する実態を把握するために、都道府県・保健所設置市等の保健衛生部局を対象とした質問紙調査を企画した。そのための基礎資料として、法令・指針等の行政文書のレビューと実務経験の豊富な専門家を対象とした予備調査を行い、行政におけるERCの扱いや実施体制に係る留意点について整理した。

### B. 研究方法

#### 1. 法令・指針等のレビュー

行政文書等におけるRC/ERCの扱いについて、定義と実務担当者に焦点を当てて把握することを目的として、特に健康危機管理に関連する法令・指針等をレビューし整理した。

#### 2. 地方自治体のERCに関する実態調査

わが国の地方自治体の保健衛生部局における、ERCに関する計画・指針の整備、関係機関との連携、人材確保・育成等の現状を把握し、今後の体制整備に向けた基礎資料とするとともに、課題を抽出することを目的として、調査票を用いた実態調査を企画した。当初、全国の都道府県・保健所設置市等の衛生主管部局を対象として、質問紙調査を実施する計画であったが、研究班での議論で、RC/ERCに関連する用語の整理や担当部局と業務の現状について事前に把握する必要性が認識された。そのため、今年度は、健康危機管理の知見と経験が豊富な自治体関係者に意見聴取の目的で、試験的な調査票を用いた予備調査と意見

聴取を行い、調査の実施と調査票の内容について必要な知見の整理を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は政策研究であり、人を対象とした調査等は実施していないため倫理面での特段の配慮は必要としない。

## C. 研究結果

### 1. 法令・指針等のレビュー

#### 1) 行政文書等における RC/ERC の定義

RC の一般的な定義としては、米国 National Research Council (1989) の「リスクコミュニケーションは、個人、グループ、組織の間で情報や意見を交換する双方向的なプロセスであり、リスクの性質に関する多様なメッセージや、そのほかにも狭い意味でリスクに関するものに限らず、懸念や意見、あるいはリスクメッセージに対する反応や、リスクマネジメントのための法的・制度的対応に対する反応を表明するメッセージを含む」がよく知られている。また、より近年では、安全・安心科学技術及び社会連携委員会が「リスクコミュニケーションの推進方策 (2014)」の中で、「リスクのより適切なマネジメントのために、社会の各層が対話・共考・協働を通じて、多様な情報及び見方の共有を図る活動」と定義している。いずれの定義にも、双方向的なコミュニケーションの要素が含まれているが、保健医療分野の法令・指針等で ERC/RC を明確に定義している事例は少数であった。以下に該当事例を示す。

- 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」(以下、「基本指針」)  
国、都道府県及び市町村は、健康危機の発生時に地域住民が状況を的確に認識した上で行動ができるよう、適切に情報を提供し、地域住民や関係者との相互の情報及び意見の交換(以下「リスクコミュニケーション」という。)を実施するよう努める必要がある
- 新型インフルエンザ等対策ガイドライン(平成25年6月26日(令和4年6月30日一部改定)  
(見出しとして) 情報提供・共有(リスクコミュニケーション)
- 防災基本計画

国〔内閣府、文部科学省、国土交通省等〕及び地方公共団体は、津波に関する想定・予測の不確実性を踏まえ、津波発生時に、刻々と変わる状況に臨機応変の避難行動を住民等が取ることができるよう、防災教育等を通じた関係主体による危機意識の共有、いわゆるリスクコミュニケーションに努め、津波想定の数値等の正確な意味の理解の促進を図るものとする

- 令和3年度東京都食品衛生監視指導計画(見出しとして) 食品安全に係る関係者相互間の意見交換(リスクコミュニケーション)

「基本指針」、「東京都食品衛生監視指導計画」では、上記の定義に近い双方向のコミュニケーションを含意した定義が示されていたが、防災基本計画では、「防災教育等を通じた関係主体による危機意識の共有」とされており、教育による知識・情報の提示に重きが置かれていた。また、新型インフルエンザ等対策ガイドラインでは、情報提供・共有をリスクコミュニケーションとみなした記載であった。

なお、「地域健康危機管理ガイドライン(平成13年3月)」には、「リスクコミュニケーション」という文言を直接使用してはいるが、RCに関連する下記の記載がある。

被害の拡大防止、住民の不安の解消及び風評等による混乱の回避を図るために、一般住民に対して、被害の状況、健康危機の対処法や注意事項等を迅速かつ正確に情報提供する必要がある。

マスメディア、インターネット等を積極的に活用し、不特定多数の住民に正確な情報を迅速に提供するとともに、電話や対面による相談窓口を開設し、個別相談に対応する体制を確保することも有効である。

健康被害の拡大の防止のためには、一般住民に対し、被害状況、基本的な対処方法、注意事項等について普及啓発を行うことにより、住民一人一人による適切な予防対策が行われる必要がある。

#### 2) 担当者

RC/ERC の担当者については「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」に下記の記載がある。

都道府県等は、新型インフルエンザ等の発生時には、記者発表により随時住民に

対して情報提供を実施することとなることを踏まえ、実務担当の責任者とは別に、新型インフルエンザ等に関する広報担当責任者の下に情報提供担当チームを置く等、国の体制を参考に必要な体制を整備する。(中略) リスクコミュニケーションの担当者の養成を行う等、広報体制の強化を図る。

## 2. 地方自治体の ERC に関する実態調査

### 1) 予備調査票の作成 (資料参照)

#### ① RC/ERC に関する条件設定

調査の主題である「健康危機に関するリスクコミュニケーション」について、上記レビューの結果、RC という用語は一般に普及しつつあるが、行政という文脈において RC の指す業務・行為に関する認識が組織や部門、担当者によって異なることが想定された。また、RC に相当する取り組みが、「情報提供・共有」、「広報」など別の用語(業務名・行為名)の下で行われている場合も少なくないと考えられた。したがって、調査の際は RC/ERC についてより幅広く捉えることをねらいとして、調査票の冒頭に「リスクコミュニケーションについては、「情報提供・共有」、「広報活動」など様々な用語が用いられるため、本調査では「リスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)」と記載します。」と、但し書きを付した。

#### ② 調査項目の設定

RC については、統治者と当事者間のリスク認知のギャップの把握やそれに応じたリスクメッセージの作成など、コミュニケーション自体が課題としてとりあげられることが多いが、本研究は、RC/ERC の行政における制度化に向けた実態把握と課題抽出であるため、計画の有無やそれに基づく体制整備の状況、他部門との連携、人材の確保・育成、専門家の関与、首長の関与などに着目して、調査項目を設定した。また、COVID-19 対応を通じて得られた課題、新たな取り組みについても確認することとした。

#### ③ 調査対象の設定

実際に RC/ERC に関わる都道府県・保健所設置市等(指定都市、中核市、その他政令市、特別区)の衛生主管部局(全国 157 か所)を対象とした。都道府県型保健所については、直接 RC/ERC に関与する機会は少ないという研究班の意見をふまえて対象には含めないこととした。

#### 2) 専門家の指摘・助言

都道府県、保健所設置市等の保健衛生行政または危機管理行政に従事した経験が豊富で、健康危機管理に関する知見を有する専門家 9 名に、調査票への回答の試行を依頼するとともに、設問内容や構成、使用されている用語などについて指摘・助言を得た。

特に、計画や指針等について、調査項目に含めた事象(食品安全、感染症、自然災害、テロなど)ごとに保健衛生部局内あるいは他部局などに所管が分かれており、すべてについて保健衛生部局として回答することは困難であること、健康危機の発生に関する情報を迅速に検知する体制の整備、科学的根拠に基づいた情報提供を行う体制の整備など、判断の補助となるような具体的な取組み(事業など)を提示した方がよい、といった指摘を複数の専門家から受けた。

なお、今回協力が得られた専門家の所属自治体の状況からは、下記の実態が推察された。

- 計画・指針の策定状況は健康危機の事象間でばらつきがあり、食品安全では多くの自治体で策定されていること
- ERC の担当課を指定している自治体は多いが、担当者の指定や専門職の任用は少ないこと
- ERC に関する職員の研修・訓練を実施している自治体は少ないこと
- 外部の専門家が関与する体制をとっている自治体は少ないこと

また、全ての自治体で同一回答となるような設問はわずかであり、ERC の整備状況について自治体間で差があることが推察された。

## D. 考察

健康危機管理において ERC は重要な要素であることはよく知られている。しかし、ERC に中心的に関わることが期待される地方自治体において、ERC に関する業務や行為が共通認識をもって受け入れられていない可能性があることが、行政文書等のレビューや専門家の助言などから示唆された。RC に相当する内容は、「情報提供・共有」、「広報活動」、「普及・啓発」など様々な用語で表現され、計画・指針による用いられ方も異なっていた。防災基本計画では、「津波災害対策」においてのみ、「リスクコミュニケーション」という用語が使用されているなど、同じ計画の中でも扱いの差がみられた。

「基本指針」など、双方向性を重視した本来の RC の定義が用いられている文書がある一方で、「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」では、「情報提供・共有」という扱いにとどまり双方向性の意図が明確でないなど、同じ「リスクコミュニケーション」という用語でも、計画・指針により意味するところが異なる可能性があることにも注意すべきである。したがって、ERC に関する計画や指針、取り組みの実態を把握するためには、より具体的な業務等に言及する形で質問項目を設定することが求められる。

また、ERC に相当する業務・行為は、食品安全、感染症、自然災害など、自治体の所管部局単位で実施されており、健康危機管理に関する ERC が包括的に扱われるケースは少ない可能性も示唆された。担当部局ごとに把握する必要があるため、今後予定する本調査では、調査対象を拡大することも検討する。

令和 5 年 3 月に改正された「基本指針」では、国や都道府県、市町村だけでなく、保健所も RC を担う機関であると明記された。ERC においては、今回調査対象としている都道府県や保健所設置市の役割が大きいですが、ERC を

計画・実施する上での保健所との連携については把握しておく必要があるため、質問項目の追加・見直しを行う。

## E. 結論

わが国の自治体における ERC の計画・体制整備に関する実態を把握するために、都道府県と保健所設置市等の保健衛生部局を対象とした質問紙調査を企画し、そのための基礎資料として、法令・指針等の行政文書のレビューを行い、行政における RC/ERC の扱いの現状を把握した。RC/ERC は計画や指針等によって異なる意味で用いられる場合があること、必ずしも「リスクコミュニケーション」という用語が使用されずに類似の業務・行為が規定される可能性があることが明らかになった。また、予備調査上の知見ではあるが、ERC を包括的に所管する部局が存在することは稀であり、健康危機の個々の事象を所管する部局単位で扱いが異なる自治体が多いことも明らかになった。法改正等により国・地方の健康危機管理のあり方の見直しが進む中で、自治体の ERC の実態を把握する意義は大きい。事前の調査等で得られた知見を踏まえて調査項目を見直し、次年度早期に本調査を行う予定である。

## F. 研究発表

1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表  
特になし

## G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし

# 地方自治体(保健衛生部局)の健康危機に関する リスクコミュニケーションの体制等の実態調査(予備調査)

リスクコミュニケーションについては、「情報提供・共有」、「広報活動」など様々な用語が用いられるため、本調査では「リスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)」と記載します。

## I. 健康危機に関するリスクコミュニケーションの体制整備について

### 問1 貴自治体では、健康危機の発生に関する情報を迅速に検知する体制を整備していますか。

1. 整備している（実際の対応または訓練で検証した）
2. 整備している（検証はしていない）
3. 整備していない（準備・計画中）
4. 整備していない
5. わからない

### 問2 貴自治体では、健康危機発生時に住民に対して科学的根拠に基づいた情報提供を行う体制を整備していますか。

1. 整備している（実際の対応または訓練で検証した）
2. 整備している（検証はしていない）
3. 整備していない（準備・計画中）
4. 整備していない
5. わからない

### 問3 貴自治体では、健康危機発生時に住民に向けたメッセージを作成するにあたり、どのような方々が関与しますか。〔複数回答可〕

1. 首長・副首長
2. 議員
3. 事務系職員（危機管理部局）
4. 事務系職員（保健衛生部局）
5. 事務系職員（広報担当部局）
6. 公衆衛生医師
7. 保健師
8. その他の技術系職員
9. 関係機関（公的）の担当者
10. 関係機関（民間）の担当者
11. 外部専門家
12. 住民代表
13. その他
14. わからない

**問4 貴自治体では、健康危機発生時の住民への情報提供・共有の方法としてどのような手段を用いていますか。〔複数回答可〕**

1. テレビ（地上波）
2. インターネットテレビ
3. 自治体ウェブサイト
4. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
5. 動画配信
6. メールサービス

7. その他

具体的に

**問5 貴自治体では、健康危機発生時に住民の意見を聴くためにどのような手段を用いていますか。〔複数回答可〕**

1. 電話相談窓口・コールセンターの設置
2. メールシステム
3. SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）
4. AIチャットボット
5. 公開会議等の開催

6. その他

具体的に

7. 特に用いていない

**問6 貴自治体では、健康危機発生時に住民(当事者等)と意見交換を行う体制を整備していますか。**

1. 整備している（実際の対応または訓練で検証した）
2. 整備している（検証はしていない）
3. 整備していない（準備・計画中）
4. 整備していない
5. わからない

**問7 貴自治体では、健康危機発生時に住民の行動や反応を分析・評価する体制を整備していますか。**

1. 整備している（実際の対応または訓練で検証した）
2. 整備している（検証はしていない）
3. 整備していない（準備・計画中）
4. 整備していない
5. わからない

**問8** 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)について、以下に挙げる行政機関・部局・関係機関等との連携体制を構築していますか。[各1つに回答]

	構築している (検証していない)	構築している (検証している)	構築していない (準備・計画中)	構築していない	わからない
① 中央省庁	1	2	3	4	5
② 都道府県本庁(市区町村の方)	1	2	3	4	5
③ 管内市区町村本庁(都道府県の方)	1	2	3	4	5
④ 管内保健所	1	2	3	4	5
⑤ 危機管理担当部局	1	2	3	4	5
⑥ 広報担当部局	1	2	3	4	5
⑦ 警察	1	2	3	4	5
⑧ 消防	1	2	3	4	5
⑨ 医療機関	1	2	3	4	5
⑩ 医師会・歯科医師会・薬剤師会	1	2	3	4	5

**問9** 貴自治体では、「健康危機発生時の対策本部※」の役割としてリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)が含まれていますか。

※「健康危機発生時の対策本部」…災害時の保健医療福祉調整本部、新型コロナウイルス感染症の対策本部など

1. 含まれている(実際の対応または訓練で検証した)
2. 含まれている(検証していない)
3. 含まれていない(含む方向で準備・計画中)
4. 含まれていない
5. わからない

## II. リスクコミュニケーションの計画・指針等について

**問10** 貴自治体または保健衛生部局では、以下に挙げる健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)について計画・指針を策定していますか。〔各1つに回答〕

※感染症予防計画や地域防災計画等の包括的な計画・指針の一部に記載がある場合も含まれます。

		(保健衛生部局で策定)	(他部局で策定)	(保健衛生部局にて策定準備・計画中)	(他部局にて策定準備・計画)	策定していない	わからない
①	食品安全・食中毒	1	2	3	4	5	6
②	医薬品等	1	2	3	4	5	6
③	飲料水	1	2	3	4	5	6
④	感染症(新型インフルエンザ等感染症と新型コロナウイルス感染症を除く)	1	2	3	4	5	6
⑤	新型インフルエンザ等感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)	1	2	3	4	5	6
⑥	自然災害	1	2	3	4	5	6
⑦	放射線・原子力災害	1	2	3	4	5	6
⑧	テロ・武力攻撃	1	2	3	4	5	6
⑨	あらゆる健康危機事象(原因は問わない)	1	2	3	4	5	6
⑩	その他 <input type="text" value="具体的に"/>	1	2	3	4	5	6

問10①～⑩のいずれか1つ以上で「1.」または「2.」策定していると回答された方にお聞きます

**問10-1** 策定済みの計画・指針には、下記の項目について記載がありますか。〔複数回答可〕

※複数の計画・指針がある場合は、いずれかに記載があれば該当ありとしてください。

1. リスクコミュニケーションの定義
2. 都道府県・市町村との連携
3. 部局間の連携
4. 関係機関との連携
5. 情報収集の方法
6. 住民の行動や反応を分析・評価
7. 情報提供・公開の方針
8. 情報提供・公開の方法(使用するメディアなど)
9. メッセージの作成(想定文書など)
10. リスクコミュニケーションの効果検証

問10①～⑩のすべてで「5. 策定していない」と回答された方にお聞きします

**問10-2 計画・指針を策定していない(または既存の計画・指針にリスクコミュニケーションの記載が含まれていない)理由を教えてください。[複数回答可]**

1. 策定の必要がない
2. 策定の優先順位が低い
3. 策定の予算がない
4. 策定の参考とすべき資料がない
5. 策定を支援する助言者・有識者がいない

6. その他

具体的に

### III. リスクコミュニケーションに関する人材確保・育成について

**問11 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)を担当する保健衛生部局の担当課を指定していますか。**

1. 指定している →
2. 指定していない(他部局で指定している)
3. 指定していない

担当課の名称をご記入ください

**問12 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)を担当する保健衛生部局の担当職員を指定していますか。**

1. 指定している(1名)
2. 指定している(2名)
3. 指定している(3名以上)
4. 指定されていない

担当者の職名(例:健康福祉局総務課長、福祉保健部保健政策課長など)を最大3名分ご記入ください

**問13 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)の担当者として専門職(コミュニケーションや危機管理のスキルまたは資格を有する職員)を任用していますか。**

1. 任用している
2. 任用していない(準備・計画中)
3. 任用していない

**問14 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)について職員の研修・訓練を実施していますか。**

- 1. 定期的実施している
- 2. 必要に応じて実施している
- 3. 実施していない(実施予定・計画中)
- 4. 実施していない(未定)

▼ 問14で「1. 定期的実施している」「2. 必要に応じて実施している」と回答された方にお聞きします

**問14-1 どのようなテーマの研修・訓練を実施していますか。[複数回答可]**

- 1. リスクコミュニケーションを含む危機管理全般
- 2. 広報・コミュニケーション全般
- 3. ヘルスコミュニケーション(保健医療に関するコミュニケーション全般)
- 4. リスクコミュニケーション
- 5. メディア対応
- 6. その他

**IV. 外部の専門家の関与について**

**問15 健康危機に関するリスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)の実施にあたって、外部の専門家が関与する体制になっていますか。**

- 1. 関与する体制になっている
- 2. 必要に応じて関与する体制になっている
- 3. 基本的に関与しない
- 4. 未検討
- 5. わからない

▼ 問15で「1. 関与する体制になっている」「2. 必要に応じて関与する体制になっている」と回答された方にお聞きします

**問15-1 どのような分野の専門家が関与しますか。[複数回答可]**

- 1. 公衆衛生(疫学・統計学を含む)
- 2. 臨床医学
- 3. 危機管理
- 4. 広報・コミュニケーション
- 5. その他

▼ 問15で「1. 関与する体制になっている」「2. 必要に応じて関与する体制になっている」と回答された方にお聞きします

**問15-2 どのような内容について外部の専門家が関与しますか。[複数回答可]**

- 1. 健康リスクに関する科学的知見の提供
- 2. メッセージ・記者発表資料等の作成
- 3. 記者発表への同席・説明
- 4. 住民の行動・反応の分析・評価
- 5. その他

## V. メディア対応について

問16 健康危機に関するメディア対応に関する方針を定めていますか。

1. はい
2. いいえ（計画・準備中）
3. いいえ
4. わからない

▼ 問16で「1. はい」と回答された方にお聞きします

問16-1 方針はどのような形で定めていますか。〔複数回答可〕

1. 自治体全体として定めている
2. 保健衛生部局として定めている

3. その他

具体的に

問17 健康危機に関するメディア対応を担当する保健衛生部局の担当職員を指定していますか。

1. 指定している（1名）
2. 指定している（2名）
3. 指定している（3名以上）
4. 指定されていない

担当職員の職位を最大3名分ご記入ください



問18 健康危機発生時に保健衛生部局として記者発表を行う基準（危機の種類や被害の程度など）を定めていますか。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

問19 健康危機発生時に首長が記者発表を行う基準（危機の種類や被害の程度など）を定めていますか。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

**問20** 以下の項目について、保健衛生部局として住民への「情報提供」および「記者発表」を行いますか。  
〔ABとも①～⑤について各1つに回答〕

	A 情報提供				B 記者発表			
	行 う	必 要 に 応 じ て 行 う	行 わ な い	わ か ら な い	行 う	必 要 に 応 じ て 行 う	行 わ な い	わ か ら な い
① 管内で大規模地震(最大震度6強)が発生し、被災者が多数発生した	1	2	3	4	1	2	3	4
② 管内の医療機関でエボラ出血熱の患者が確認された	1	2	3	4	1	2	3	4
③ 管内の小学校で児童30名が原因不明の体調不良により救急搬送された	1	2	3	4	1	2	3	4
④ 管内の路上で放射性物質移送車両の事故があり、放射性物質が漏洩した	1	2	3	4	1	2	3	4
⑤ 管内で集団食中毒が発生した	1	2	3	4	1	2	3	4

## VI. 新型コロナウイルス感染症に関連したリスクコミュニケーションについて

**問21** リスクコミュニケーション(情報提供・共有、広報活動など)を担当する保健衛生部局の担当課を指定していましたか。

1. 指定していた

担当課の名称を最大3つまでご記入ください

2. 指定していなかった

**問22** 保健衛生部局による住民向けの情報提供にあたり、どのような手段を用いましたか。  
〔複数回答可〕

1. 広報誌
2. テレビ(地上波)
3. インターネットテレビ
4. 地元ケーブルテレビ・ラジオ
5. 自治体ウェブサイト上のテキスト・画像
6. メールサービス
7. 動画配信
8. SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)

9. その他

具体的に

**問23** 保健衛生部局として住民からの意見を聴くためにどのような手段を用いましたか。〔複数回答可〕

1. 電話相談窓口・コールセンターの設置
2. メールサービス
3. SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)
4. AIチャットボット
5. 会議等の開催
6. 来所・面接などによる個別コミュニケーション

7. その他

具体的に

8. 特になし

**問24 新型コロナウイルス感染症について、首長が記者発表を行いましたか。**

- 1. 基本的に首長が行った
- 2. 必要に応じて首長が行った
- 3. 首長は行っていない

▼ 問24で「1. 基本的に首長が行った」「2. 必要に応じて首長が行った」と回答された方にお聞きします

**問24-1 首長が記者発表を行う際に保健衛生部局職員の同席はありましたか。**

- 1. 基本的に同席した
- 2. 必要に応じて同席した
- 3. 同席しなかった

▼ 問24-1で「1. 基本的に同席した」「2. 必要に応じて同席した」と回答された方にお聞きします

**問24-2 同席者の具体的な職種についてご記入ください。〔文字記入〕**

**問25 首長が行う記者会見のメッセージの作成にあたってどのような方々が関与しましたか。〔複数回答可〕**

- 1. 首長・副首長
- 2. 議員
- 3. 事務系職員（危機管理部局）
- 4. 事務系職員（保健衛生部局）
- 5. 事務系職員（広報担当部局）
- 6. 公衆衛生医師
- 7. 保健師
- 8. その他の技術系職員
- 9. 関係機関（公的）の担当者
- 10. 関係機関（民間）の担当者
- 11. 外部専門家
- 12. 住民代表
- 13. 不明
- 14. その他

具体的に

**問26 新型コロナウイルス感染症のリスクコミュニケーション（情報提供・共有、広報活動など）における、貴自治体の組織・体制上の課題についてご記入ください。〔文字記入〕**

**問27 新型コロナウイルス感染症の経験をふまえて、リスクコミュニケーション（情報提供・共有、広報活動など）について、貴自治体において新たに実施した・実施に向けて計画中の取り組みがありましたらご記入ください。〔文字記入〕**

## VII. 本アンケート調査について

本アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

本アンケート調査についてお気づきの点(内容、構成、分量など)などありましたらご指摘いただけますと幸いです。〔文字記入〕

アンケート調査の改善に向けて、対面またはオンラインにてヒアリングをさせていただきたく考えております。5月中のヒアリングの可否についてご回答いただけますと幸いです。

1. 可
2. 否

ご連絡先のメールアドレスをご記入ください

質問は以上で終了です。ご協力いただき誠にありがとうございました。